

政策選択学習の原理に基づく領土問題の単元開発

— 中学校社会科小単元「領土問題から日本の外交を考える」の開発を通して —

桑原 敏典 ・ 横川 和成* ・ 井上 昌善**

本研究は、政策選択学習の原理を応用した中学校社会科授業の単元開発の方法を、領土問題をめぐる日本の外交政策を取り上げた単元の開発を通して明らかにしようとするものである。政策選択学習は、原理的には探求型の学習や意思決定学習を基盤とし、政治課題を探究したうえでその解決に向けていくつかの選択肢を提示し、それらを比較・検討させたうえでより良い政策決定を促そうとするものである。今回、領土問題をめぐる日本の外交政策に関して、他国との敵対を辞さない強硬策か、それとも相手国の意見も聞き平和に解決することを目指す協調策かという軸と、日本単独で問題の解決を目指すのか、他国と連帯して解決しようとするかという軸で4つの政策を設定し、それらの影響と結果を比較しながら、生徒に意思決定を迫った。開発単元は、大人でも解決困難な問題についても、争点を把握したうえで子どもなりの判断を求めていくことが可能であることを示している。

Keywords：社会科，政策選択学習，意思決定学習，価値観形成，領土問題

I. 研究の目的

本研究は、政策選択学習の原理を応用した中学校社会科授業の単元開発の方法とその有効性を、領土問題をめぐる日本の外交政策を取り上げた単元の実践を通して明らかにしようとするものである。

政策選択学習は、原理的には探求学習や意思決定学習を基盤としており、政治課題を探究したうえで解決に向けていくつかの選択肢を比較検討させ、よりよい政策を選択決定させるものである。それは、事実認識をふまえて子どもの価値認識まで関わりようとするものである。従来の価値観形成学習は、大きくは価値観形成それ自体を目標とする価値観形成目的型と、価値観形成によって広く子どもの市民性の育成を目指す価値観形成手段型に類型化される。それぞれの類型の代表的な論者は、下記の通りである。

①価値観形成目的型：子どもの開かれた価値観形成を目指す

・ 個人的価値観形成：溝口和宏¹⁾

・ 社会的価値観形成：正田晴敬²⁾

②価値観形成手段型：子どもの価値観形成に関わりながら広く市民性育成を目指す

・ 合意形成：吉村功太郎³⁾

・ 社会形成：池野範男⁴⁾

価値観形成目的型のうち個人的価値観形成を目指すものとしては、溝口和宏の論を挙げることができる。溝口は社会的判断の吟味を通して個人の開かれた価値観形成を目指す社会科授業を提案し、アメリカの人種問題を扱った授業開発を行っている。一方、正田は、社会的価値観を個人が内面化していることをねらいとする授業が必要であると主張し、死刑制度を扱った授業を開発・実践している。以上の二人が価値観形成を市民性育成の中核として位置づけて社会科授業構成を展開しているのに対して、吉村、池野らは、社会科にこだわらず広く市民性教育のあ

岡山大学大学院教育学研究科社会・言語教育学系 700-8530 岡山市北区津島中3-1-1

*西脇市立西脇中学校 657-0017 西脇市小坂町95-1

**神戸市立星陵台中学校 655-0038 神戸市垂水区星陵台4-3-3

Developing the Lesson Plan about the Territorial Issues by the Political Policy Choosing Study: On the Basis of the Tentative Lesson Plan of a Junior High School Social Studies

Toshinori KUWABARA, Kazunari YOKOGAWA*, and Masayoshi INOUE**

Division of Social Studies and Language Education, Graduate School of Education, Okayama University, 3-1-1, Tsushima-naka, Kita-ku, Okayama 700-8530

*Nishiwaki City Nishiwaki Junior High School, 95-1, Kosaka-machi, Nishiwaki 677-0017

**Kobe City Seiryodai Junior High School, 4-3-3, Seiryodai, Tarumi-ku, Kobe 655-0038

り方を論じる中で、子どもの価値認識にも関わる授業構成論を展開している。吉村は、合意形成能力の育成を民主主義社会に生きる市民の資質として重視し、その育成のためには、より高次の価値観を見出して合意をしようとする力の育成が欠かせないとしている。また、池野は、民主主義社会を形成する市民の教育は、民主主義社会の論理に基づいて構成されるべきであり、それは議論の論理にそったものとなると述べている。池野の論においては、子どもに社会を成り立たせている枠組みである規範を吟味し再形成していく力を身に付けさせようとする。社会認識形成を中核とする市民的資質育成という観点からこれらを検討した場合、価値観形成手段型よりも価値観形成目的型の方が社会科授業構成論としてはより擁護できる。それは、手段型は、合意形成や議論など学習の主体である子どもの学習への関わり方に依存した授業論であるため、教師があらかじめ設計し関与できる余地が限られているからである⁵⁾。そのため、教師は子どもの主体性を重視しすぎるあまり授業が構成できなくなるか、授業に関与しすぎて子どもの主体的な学習を阻害し本来の目的を達成し得なくなる可能性を持っている。それに対して価値観目的型は、社会科授業構成論としては手段型よりも擁護できる。しかし、そのうちの社会的価値観形成を目指した論は、社会的価値観の捉え方によっては、社会で広く受け入れられている態度や行動を子どもに押し付ける価値注入型の授業になりかねない。子どもの開かれた認識形成を保障するという点から考えると、価値観形成論としては、それを目的とし個人の自主的自立的な価値観形成を目指した論が最も擁護し得る授業構成論であると言えるのではないか。

しかし、個人的価値観形成を目指した授業構成論には、事実認識形成と価値観形成の二段階授業構成に陥り易いという課題がある。すなわち、事実認識形成をふまえた上で価値観形成に関わっていくという二段階の授業構成論となるため、教育現場においては事実認識形成に重点がおかれ、価値観形成の授業の実現にいたらないということである。実際、溝口が提案している授業の多くも、中等後期段階の社会科の出口に位置づけられており、そのため、子どもたちの社会科学習の大半は、事実認識形成に関わるのみになってしまうのである。したがって、従来のような「なぜ」から「どうすべきか」という二段階の社会科授業構成論ではなく、「どうすべきか」を問う中で「なぜ」を考えさせる社会科授業、すなわち事実認識と価値観形成の二段階論ではなく、両者を含む思想形成を目指した授業が求められている

のである。

本稿では、以上のような課題を克服し得る授業構成論として政策選択学習を提案し、具体的に中学校社会科で領土問題を取り上げた単元を開発してその妥当性を示そうとしている。(桑原敏典)

II. 先行研究の分析

(1) 政策批判学習論

本稿で提案する政策選択学習は、児玉康弘の政策批判学習や、溝口和宏の開かれた価値観形成論をふまえて、米国で広く活用されているChoiceシリーズから示唆を得たものである⁶⁾。

児玉は、歴史上の政策課題を解決するために示された複数の政策を批判的に検討させ、時代状況の解釈をふまえてよりよいものを決定させる政策批判学習を、世界史の単元開発を通して提案した⁷⁾。児玉の政策批判学習は、政策の評価を、それがもたらす効果の予測に基づいて行わせるもので、時代や社会の状況に対する多面的な認識の形成を促そうとしている。

このように児玉の政策批判学習が事実認識レベルでの教育改善を目指したものであるのに対して、溝口は価値認識に踏み込み、判例などの比較検討を通して社会の編成原理を読み解かせようとする⁸⁾。溝口は直接的に政策を取り上げていないが、提案している教育原理は政策批判学習のそれに極めて近い。溝口は、近年の論文で、法制度の背後にある論争や対立を捉えさせることで社会編成の原理を読み解かせる価値観形成の方略を提案した。溝口が開発した単元においては、集団の重視か個人の重視か、多数派の権利・文化の重視か少数派の権利・文化の重視かという二つの対立軸から、アメリカ社会の平等に対する考え方を読み解かせていた。溝口の論は、判例や論争の吟味を重視し、その過程を経て自らの価値観の反省的吟味を促そうとするものである。

政策批判学習は、児玉の政策批判学習に見られる政策の比較検討過程と、溝口の価値観形成論に組み込まれている論争や対立を捉えるための価値観の図式化を取り入れつつ、事実認識か価値認識かではなく、トータルな社会認識形成、すなわち合理的な思想形成を目指したものである。それは、ある政策課題を解決するために教師によってあらかじめ設定された選択肢を批判的に吟味し、それがもたらす実際の効果や、それらが目指している社会のあり方を比較検討したうえでよりよい政策を選択させようとする。米国のChoiceシリーズでは、主に外交政策が教育内容として取り上げられ、生徒が歴史上あるいは現在の米国の政策課題を探究したうえで、どのような政策をとるべきかを指導者などの立場から考え

るという単元が提案されていた⁹⁾。

本研究では、近年生じている近隣諸国との領土をめぐる論争問題を取り上げ、日本がとるべき外交政策の検討を通して、国際社会における将来の日本の立場と諸外国との関係を考えさせる単元を開発しようとしている。(横川和成)

(2) 領土問題の学習

本稿で開発する授業のテーマである領土問題については、最近、注目すべき成果が示された¹⁰⁾。草原和博、渡部竜也によるその成果は、近年、近隣諸国との間で問題になっており、それに関する報道がマス・メディアの話題として上らない日はないと思われるぐらい注目されている国境、国土、領土を教える教育のあり方を論じたものである。

同書では、国境・国土・領土の教育が必要である理由という理論から、日本あるいは世界においてそれらが教育上いかに取り扱われているかという現状の分析、そして、授業づくりのあり方など実践上の課題に答え得る提案が示されている。そこでは、これまでに示されている領土問題を扱った授業が幅広く検討されており興味深い。例えば、後藤賢次郎は、事例解説・紹介型、判断正当化型、判断保留型という三つのタイプを示したうえで、領土問題に関する議論の中で、自らの主張を裏付けるために都合のよい根拠だけが選択され示されるという傾向に敬称をならず意味でも、判断保留型が求められると述べている¹¹⁾。また、伊藤直大は、対立を煽るのではなく対立を探る授業の必要性を主張し、原田智仁の授業構想を例に、領土問題についての学習であっても事象の本質を明らかにしていくことが社会科のねらいであることを強調している¹²⁾。さらに、田口紘子は、政策理解か政策批判か、一つの見方を身に付けさせるのか、複数の見方を保障するのかという観点から4つの事例を提示して、価値注入に陥らず将来の政策形成に結びつく学習の必要性を論じている¹³⁾。岩野清美は、国際社会の現実を捉えさせたうえで、地域に生きる人の視点も取り入れた領土問題の学習が必要であるとして、北方領土の例を取り上げた授業を提案している¹⁴⁾。

以上の研究成果をふまえると、領土問題の学習に関しては、特定の主張を押し付けるのではなく子どもにも多様な見方考え方の育成を保障し、未来に向けてどのように問題を解決していくかを判断させる授業が求められていると言える。本研究で提案しようとしている政策選択学習は、まさにそのような要請に答え得る授業構成論である。(桑原敏典)

Ⅲ. 政策選択学習としての社会科授業構成原理—開発単元「領土問題から日本の外交を考える」を事例として—

(1) 内容構成

政策選択学習は、児玉と溝口の論を参考に、複数の価値に基づく政策を比較・吟味し、自らの価値観を反省・再形成していく学習である。そのために、ある学問に依拠しながらも、価値によって異なる概念を選択する政策論争問題を取り扱う。ここでいう政策とは、国家や行政による公共政策を意味している。民主主義社会における政策の策定は、国会だけで議論を行うのではなく、市民社会においても国のかじ取りのあり方が問われる「政治的争点」が存在する。本研究では、課題の存在は一致しているものの、政策レベルで市民社会において論争が生じている問題を政策論争問題として捉え、学習内容として取り扱う。

本研究では、日本の抱えている領土問題は国際政治学を基盤とした政策論争問題として位置付けている。とりわけ、領土問題は外交をめぐる対外政策の論争として考えている。「対外政策」は日本の政府による政策ではあるが、「他国政府、政府間組織、国際的非政府組織、および国際環境そのものとの関係に対し意識的に影響を与えようとする」ものとして定義づけられる¹⁵⁾。対外政策を学習で扱うことは、相手国政府の利害や国際的な関係性、国際機関など多角的な視点で必然的に捉えることになるため、価値や政策を吟味させていく上で有効な教材と考えられる。日本の領土問題の場合には、当事者同士の間での利権や歴史認識の論争という視点だけでなく、国内の政治情勢（世論など）やアメリカや東南アジア諸国といった国との関係性などを考慮しなければならないのである。

対外政策を吟味させる視点として、本研究では佐藤英夫の論を参考に3つの視点で政策を捉えるよう構想する¹⁶⁾。それは①自国のレベル、②相手国のレベル、③国際関係のレベルであり、図1のように表すことができる。①自国のレベルは、国内の経済への影響や世論、現在の政治情勢についての視点である。②相手国のレベルは、相手国の経済や政治、社会の情勢に目を向け、自国の対応に対してどのような行動予測がなされるかといった視点である。③の国際関係のレベルには二つの枠組みが考えられる。一つは友好国との関係性である。日本であればまずはアメリカであろう。アメリカとの関係性や論争相手国に対して同様な課題を抱える国などは、国家の対外政策に大きく影響する。もう一つは国際世論である。国際社会全体に目を向けたときに自国の信頼

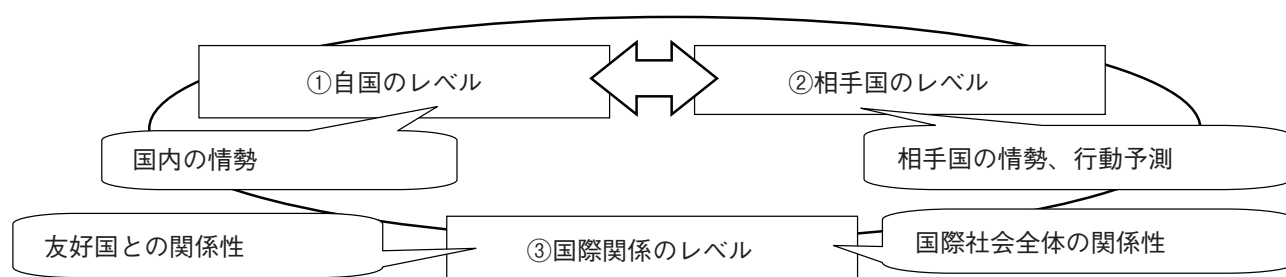


図1 領土問題に関する政策分析の視点（筆者作成）

表1 領土問題に関する政策と背景となる理論（筆者作成）

領土問題に関する政策		外交方針	開発単元で示した説明
A	断固とした姿勢	強制外交, 説得	日本の主張はまげずに、このまま主張を押し通すべきである。
B	2か国での話し合い	交渉（当事者間）	中国や台湾の意見を聞き、ある程度主張を受け入れ、妥協できる部分を探るべきである
C	当事者国以外も含めた話し合い	交渉, 仲介（複数国）	アメリカやアジアの友好関係にある国の意見を聞き、中国と交渉していくべきである。
D	国際司法裁判所に委任	調停	判断を国際機関に預け、国際司法裁判所に中国を提訴するべきである。

性や妥当性を考慮する視点である。上記のような政策分析の視点を用いることで、領土問題にかかわる政策を多様な観点から吟味することが可能となる。

対外政策の設定としては、同じ学問基盤に立ちながらも異なる概念に依拠した政策を取り上げる。開発単元では国際政治学における外交理論および国連憲章における平和的紛争解決手段を参考に、4つの政策を設定した¹⁷⁾。それは、それは、A「断固とした姿勢」、B「2か国での話し合い」、C「当事者国以外も含めた話し合い」、D「国際司法裁判所に委任」の4つである。4つである。表1は4つの政策の概要をまとめたものである。可能性が皆無なものは政策として妥当とは言えないので、領土問題研究や提言等を参考に可能性を担保することにした¹⁸⁾。Aの断固とした姿勢は、自国の主張を曲げることなくあくまでも貫きとおすものである。背景には強制外交論がある。強制外交とは「武力・実力による威嚇を利用して、相手国に本来ならば実行したいことを自制させる」（『国際政治学』）外交である。尖閣諸島に関しては実効支配を行っており、日本政府の公式見解では領土問題は存在しないと主張している。この場合、武力の行使ではないものの、実力の行使と解釈することができる。また、自らの主張を正当化することで相手を納得させようとする説得の論理も働いているとみることができる。Bの2か国での話し合いは交渉の論理が背景にある。交渉とは「紛争当事者国が相互の話し合いでそれぞれの主張を調整し、紛争を平和的に処理する一般的な解決方法」である¹⁹⁾。一般的な外交は交渉によってなされており、自らと相手の妥協点を探りながら調整するものである。C

当事者国以外も含めた話し合いは交渉や仲介に基づいて設定した。交渉は先に述べた通りであるが、他国との関係をもとに優位に進めることが想定される。仲介とは「第三者が紛争当事国のために、紛争内容に立ちって譲歩を促したり、外交交渉の進行を計って紛争解決達成のために参考となる解決策を作成する等の方法をとる」ものである²⁰⁾。領土問題の場合には、アメリカやアジアの国々と協調して、相手国と交渉していくこととなる。D国際司法裁判所に委任は調停に基づいて設定した。調停とは「非政治的かつ中立的な性格を持つ国際調停委員会が国際紛争のあらゆる観点から審査し、それを基礎として紛争当事国の主張の接近を計り、必要な場合には適当と認める紛争解決条件を当事国に勧告する」ものである²¹⁾。国際司法裁判所は第二次世界大戦後、国際連合の主要な司法機関となっており、世界的な常設機関である。この場合には相手国の同意が必要なものの、紛争を回避し、解決を第三者機関に委任するものとなる。

以上のような4つの選択肢を設定し、分析枠組みに基づいて、利点と懸念事項を整理することで、政策や価値を吟味し、自らの価値観の再形成につながるものが想定される。

（2）授業構成

本研究では、政策選択学習を応用した授業構成原理として4段階の学習過程を組織する。この学習過程は、米国で広く活用されているChoiceシリーズを参考にしたものである²²⁾。4段階の過程は、問題の概要把握、問題の構造把握、問題に対する政策の

表2 授業構成原理

段階	学習過程	主な学習内容	開発単元での概要
I	問題の概要把握	学習で取り扱う問題事例を確認し、大まかな内容を把握する。	中国船衝突の画像を見せ、尖閣諸島に関心を持つ。尖閣諸島の位置や中国の尖閣諸島に関する反応を知る。
II	問題の構造把握	なぜ問題となっているのかを探究し、原因を理解する。	地理で学習した排他的経済水域を地図帳等で振り返り、漁業や権益が尖閣諸島の領有によって異なることを把握する。日本の主張、中国の主張について新聞記事を基に補足し、領土に関する条約等の歴史解釈によって齟齬が生じていることを把握する。
III	問題に対する政策の吟味	社会科学に基づく政策のあり方について、利点の欠点を整理する。	尖閣諸島をめぐる領土の外交に関してどのような方向性があるかを4つの方向性を提示し、その利点と懸念を確認する。
IV	政策の意思決定	政策を一つ選び、他者の意見を聞き、自らの価値観を吟味する。	外交方針について自分の意見を記入させ、他者と意見を交流する。議論を行った後、再度意思決定を行う。

吟味、問題に対する政策の意思決定である。授業構成を示したものが表2である。ここでは開発単元「領土問題から日本の外交を考える」に即して授業構成原理を説明する。

Iの問題の概要把握では、学習で取り扱う問題を知る段階である。開発単元では、中国船衝突の画像を見せ、尖閣諸島の領土問題について関心を持たせる。尖閣諸島をめぐる論争はマス・メディアで取り上げられており、生徒はある程度の知識を有している。しかしながら、尖閣諸島の場所や中国でのデモ騒動等は認識していない場合が多い。ここでは、生徒の既有知識を引き出しながらも、尖閣諸島の位置や中国での取り上げ方などを地図帳や資料を使って確認させる。

IIの構造把握はなぜ問題となっているのかを原因を探究することで明らかにさせるものである。開発単元では尖閣における領土問題の原因を先に述べた二つの視点で捉えることを目指す。そのために、地図帳や地理の学習で習っている経済水域の概念を把握させ利権がからんでいることとともに、尖閣諸島や日本の領土にかかわる条約等の歴史解釈が異なっていることをつかませる。

IIIの問題に対する政策の吟味は、解決策としての政策を把握し、どのような利点と欠点が予想されるかを整理する段階である。これらを整理することである政策を絶対視することなく、それぞれを比較考察して自らの支持する選択肢を決めることになる。開発単元では、尖閣諸島をめぐる領土の外交に関して4つの方向性を提示し、その利点と懸念を説明する。政策によってもたらされる不都合な事態にも目を向けることで、外交に概念とその限界を理解し、絶対的な正解がないことを理解することができる。

IVの政策の意思決定は政策を一つ選び、他者の意見を聞き、自らの価値観を吟味する段階である。IIIで政策について吟味した上で、自らが最も支持する

政策を選択させる。開発単元では、外交政策の背景にある価値のうち、自らの価値観に照らし合わせて最も適したものを選ぶことになる。これらを踏まえ、他者の意見を聞くことで、自らの価値観の反省的な吟味が可能となる。(横川和成)

IV. 政策選択学習としての社会科授業の実際

開発単元の授業は、作成したワークシートにそって実施した。ワークシートについて本稿最後に資料として添付している。

導入部においては、日中間の領土をめぐる問題について関心を持たせ、生徒の現時点での意思を明確にさせた。生徒は、ニュースなどで既にこの問題についてある程度の知識を持っている。それらの知識に基づいて判断をさせた。「分ける」「ゆずる」など、日常生活の中で見られる人間同士の対立状況などを思い浮かべながら、生徒はそれぞれの意思を決定した。

展開部では、事実を確認したうえで、日中双方の主張を明らかにし、この問題の日本社会への影響を考えつつ提示した選択肢の中から望ましい解決策を選ばせた。まず、位置を確認させ、続いて尖閣諸島を領土とすることで得られるメリットは何かということをつまみさせた。ここでは、経済水域や地下資源の存在などを理解させている。次に、資料に基づいて尖閣諸島をめぐる日中間の主張の違いを確認させた。資料では、観点別に日中の意見の違いが整理されていた。

さらに、新聞の記事から、日中間の対立が日本社会に与える影響を確認させ、問題の解決の必要性を意識させた。生徒は、中国などで反日感情が高まると日本製品が敬遠され売れなくなることで、経済に悪影響があることを理解した。

以上のような事実をつまみさせたうえで、設定していた4つの選択肢を示し問題解決に向けてどうすべきかを考えさせた。まず、各自で判断させ、次にグ

表3 中学校社会科小单元「領土問題から日本の外交を考える」指導案

展開	学習活動	指導過程	指導上の留意点
	1. 中国漁船衝突の写真を確認し、尖閣諸島について調べる。	- 中国船衝突の画像を見せ、尖閣諸島に関心を持たせるとともに、地図帳を使い位置を確認させる。 - 地図帳を用いて、尖閣諸島は沖縄、台湾、中国の中間点にあり、現在は無人島化していることを補足する。	この事件を知っているか尋ねることで、生徒の問題の認識度を確認する。
	2. なぜ尖閣諸島をめぐる論争が起こっているのかを考える。	- 中国のデモ騒動について取り上げ、中国での尖閣諸島に対する反応を把握させる。 - 地理で学習した排他的経済水域を振り返り、漁業や権益を確保できることを把握させる。 - 日本の主張、中国の主張について新聞記事を基に補足し、歴史解釈の違いに触れる。 - これからどのような外交をとっていくことが望ましいのか考える必要があることを告げる。 - 尖閣諸島をめぐる領土の外交に関して4つの方向性を提示し、その利点と懸念を説明する。	- 新聞記事は拡大コピーし、読みやすくしておく。 - 資源、領土認識の食い違いがあることをおさえておく。 - 利点と懸念については例を挙げ詳しく説明する。
	3. 外交政策の方向性として4つの案を聞き、それぞれの利点と懸念を把握する。 4. 外交方針を個人で選択し、グループで議論する。		
	5. 最もよい外交方針について考える。	- 外交方針についてワークシートに自分の意見を記入させ、班でひとつの意見を決定し、その理由を発表させる。 - 最も自分が望ましいと考える方針をワークシートに記述させる。 - 本時のまとめとして、外交とは国内、国外との関係を作っていくことであり、我々の身近にも関係を作っていく考え方は使われていることを告げる。	班での議論の際に、教師から揺さぶるような発問をかける。

ループで話し合わせてグループでの合意形成を促した。グループによって、AからDまで決定は様々であった。

終結部においては、グループでの話し合いをふまえて各自の最終的な判断をワークシートに記入させた。この段階の決定は、グループでの話し合いの結果と同じものもあれば、グループの決定とは異なる判断をしたものもいた。以上のように、授業の中で導入部の判断も含めれば、4回の決定を繰り返し、その都度自らの判断の吟味を行わせることで、より多面的な判断ができるように促した。(井上昌善)

VI. おわりに

本稿では、政策選択学習の原理を応用し、中学校社会科において領土問題をテーマとする単元を開発した。開発単元は自らの判断を繰り返し反省させることで、生徒が多面的な判断ができるようになることを目指していた。開発した単元の有効性の検証については、別稿で論じることにはしたい。(桑原敏典)

【注】

1) 溝口和宏の開かれた価値観形成論については、以下の論文を参照。

- ・溝口和宏「開かれた価値観形成をめざす歴史教育の論理と方法：価値的知識の成長を図る四象限モデルの検討を通して」全国社会科教育学会『社会科研究』第77号、2012年。
- ・溝口和宏「開かれた価値観形成をめざす社会科教育：「意思決定」主義社会科の継承と革新」全国社会科教育学会『社会科研究』第56号、2002年。
- ・溝口和宏「開かれた価値観形成をはかる社会科教育：社会の自己組織化に向けて--単元「私のライフプラン--社会をよりよく生きるために」の場合」社会系教科教育学会『社会系教科教育研究』第13号、2001年。
- 2) 正田晴敬の社会的価値観形成論については、以下の論文を参照。
- ・正田晴敬「社会的価値観形成を目標とする公民教育授業開発：小单元『死刑制度と生命権』を事例として」鳴門社会科教育学会『社会認識教育研究』第26号、2011年。
- ・正田晴敬「価値追求型の公民科授業構想—『校則と自己決定権』を事例として」兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科『教育実践学論集』第8号、2007年。

- 3) 吉村功太郎の合意形成を目指した社会科授業構成論については、以下の論文を参照。
 - ・吉村功太郎「社会的合意形成能力の育成をめざす社会科授業」全国社会科教育学会『社会科研究』第59号, 2003年.
 - ・吉村功太郎「社会的合意形成をめざす社会科授業：小単元『脳死：臓器移植法と人権』を事例に」社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第13号, 2001年.
- 4) 池野範男の社会形成を目指した社会科授業構成論については、以下の論文を参照。
 - ・池野範男「市民社会科歴史教育の授業構成」全国社会科教育学会『社会科研究』第64号, 2006年.
 - ・池野範男「市民社会科の構想」社会認識教育学会編『社会科教育のニュー・パースペクティブ—変革と提案—』明治図書, 2003年.
- 5) 詳しくは、以下の論文を参照。
 - ・桑原敏典「社会科における公共性の扱いと授業構成論の類型」日本社会科教育学会『社会科教育研究』No.92, 2004年.
- 6) Choiceシリーズは、米国のロードアイランド州に本部を置くブラウン大学のWatson Instituteが発行している中等教育用の教材である。
- 7) 児玉康弘の政策批判学習としては以下のような論文があげられる。
 - ・児玉康弘「世界史における政策批判学習：小単元「初期福祉国家の形成」の場合」全国社会科教育学会『社会科研究』第46号, 1999年.
 - ・児玉康弘「中等歴史教育における「政策批判学習」の課題と意義：「社会認識体制」の成長の観点から」日本教科教育学会『日本教科教育学会誌』第25号, 2002年.
 - ・児玉康弘「中等歴史教育における政策批判学習：「TVA型開発政策と環境問題」の場合」広島大
- 学研究紀要 第45号, 1999年.
- 8) 溝口和宏については注1)を参照。
- 9) Choiceシリーズに関する研究としては、以下のような研究があげられる。
 - ・桑原敏典「アメリカ社会科における公民教育の改善に関する研究（I）—政策選択過程を取り入れた政治学習教材—」『岡山大学研究集録』第116号, 2001年.
- 10) 草原和博・渡部竜也『“国境・国土・領土”教育の論点争点 過去に学び, 世界に学び, 未来を拓く社会科授業の新提案』明治図書, 2014年.
- 11) 同上, pp.132 - 139.
- 12) 同上, pp.140 - 146.
- 13) 同上, pp.148 - 155.
- 14) 同上, pp.156 - 163.
- 15) 佐藤英夫『現代政治学叢書20 対外政策』東京大学出版会, 1989年, p.15.
- 16) 同上, p.11.
- 17) 加茂利男・大西仁・石田徹・伊藤恭彦『現代政治学 第4版』有斐閣, 2012年及び孫崎享『日本の国境問題—尖閣・竹島・北方領土』ちくま新書, 2011年.
- 18) 孫崎前掲書及び岩下明裕『北方領土・竹島・尖閣, これが解決策』朝日新書, 2013年.
- 19) 孫崎前掲書, p.179.
- 20) 同上, p.179.
- 21) 同上, p.179.
- 22) 桑原前掲論文参照。

（本研究の一部は、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）挑戦的萌芽研究課題番号24653276「複数性をキー概念とする政治的リテラシー育成小中一貫プログラムの開発研究」（研究代表者：桑原敏典）の支援を受けて行った。）

資料（中学校社会科小单元「領土問題から日本の外交を考える」教授資料）（井上昌善作成）

【社会科授業用プリント NO 1】

【本時のテーマ】

これからの領土問題の日本の外交について考えよう！

【中国船衝突事故を見て、これからの日本外交をどうしていく必要があると考えますか？】

1. 尖閣諸島って？

＊地図帳で尖閣諸島の場所を確認しよう。

2. なぜ尖閣諸島をめぐる対立が生じるのだろうか。

①. 尖閣諸島が自分の国の領土になることによってどのようなメリットがあるのだろうか？

- ・近海に油田地帯があり、原油を確保できる。
- ・排他的経済水域を確保できる。

尖閣諸島データ：

尖閣諸島は 5 つの島で構成される小島群。一番大きい島は魚釣島 3.82 平方キロ、その他は北小島 0.31 平方キロ、南小島 0.40 平方キロ、久場島 0.91 平方キロ、大正島 0.06 平方キロ、いずれもほぼ岩礁にすぎない程度の島である。

（東洋経済新聞社「島国ニッポンの領土問題」より）

②. それぞれの国の主張

Q.どのように主張が異なっているのだろうか。（朝日新聞 2012 年 10 月 31 日朝刊より）

「尖閣諸島をめぐる日中の主張」

日本側の主張	争点	中国側の主張
1885 年時点で無人島。どの国も支配していない「無主の地」	いち早く発見、利用したのはどの国か	中国が最も早く発見、命名、利用。明の時代の資料に記述あり
1895 年に閣議決定で領土に編入。国際法にかなう「先占の法理」。下関条約で割譲された台湾には含まれない。	日本による領土編入は有効か。下関条約との関係は	日清戦争（1894－95）で日本に盗み取られた。その後の下関条約で日本に割譲した台湾の一部
日本が放棄した領土に含まれず、米国の施政下に置かれた	サンフランシスコ講和条約で日本が放棄したのか	日本が放棄した領土に含まれる。米国が勝手に管轄下に組み込んだ。
日本に施政権が返還された地域に含まれる	沖縄返還協定で日本に戻ったのか	日米両政府が協定で返還地域に組み入れたのは不法
棚上げや現状維持で合意した事実はない。そもそも領土問題は存在しない	領有権問題の「棚上げ」合意はあったのか	あった。国交正常化と平和友好条約の締結時に了解と共通認識に達した。
所有権の移転で、大きな現状変更なし。平穏かつ安定的な島の維持管理のため	日本医夜国有用化をどう位置付けるか	中国の主権への重大な侵犯。「棚上げ」とした両国の共通認識に背く。

③Q. もし、中国と論争が激化し外交ができなくなると日本社会にどのような悪影響があるだろうか？

「尖閣 影響ある」県内企業 5 割超（商議所アンケート）

福井県商工会議所が、中国に進出している企業や取引関係がある県内企業に、尖閣諸島問題による関係悪化の影響の有無をアンケートしたところ、54.3%が「影響があった」と答えた。日本製品の販売の停滞、税関検査の強化による輸出入の遅れ、商談の中止などが挙げられた。

アンケートは 15～17 日、170 社を対象に実施し、中国への進出や取引で実績がある 46 社から回答があった。「影響があった」と答えた企業は 25 社だった。今後の中国における活動方針について尋ねると、「現状維持」が 12 社、「当面様子を見る」が 11 社、「撤退を検討」が 1 社、その他が 1 社だった。

また、28 社が中国以外での展開を「考えている」と答えた。関心がある国としては、ベトナム、インドネシア、タイ、インドなどが挙げられた。（朝日新聞 2012 年 10 月 30 日朝刊より）

3. 領土をめぐる外交がどうあるべきか考えよう。

Q. あなたは、日本の首相だとしたら中国と尖閣諸島の問題について、どのような外交を行いますか？

A～Dの中から自分の意見と近いものを1つ選び、その理由を以下の吹き出しに記入しよう。

「尖閣諸島の問題について日本は中国とどのように外交を行っていくべきか？」

- A. 日本の主張はまげずに、このまま主張を押し通すべきである。
- B. 中国や台湾の意見を聞き、ある程度主張を受け入れ、妥協できる部分を探るべきである。
- C. アメリカやアジアの友好関係にある国の意見を聞き、中国と交渉していくべきである。
- D. 判断を国際機関に預け、国際司法裁判所に中国を提訴するべきである。

主張	利点	懸念
A	- 国内の支持を得やすい。 - 今の日本の方針を曲げなくてもすむ。	- 中国の反発を招く恐れがある。 - 関係悪化につながり、経済に打撃を与える可能性がある。
B	- 中国や台湾との関係改善につながる。 - 戦争や軍事衝突は回避できる。	「弱腰である」と国内で反感を買いやすい。 - 交渉がうまくいかない可能性がある。 - これまでの日本の立場を大きく変えることにつながる。
C	- 友好国との関係をさらに良いものとできる。 - 中国に対して、意見を言いやすくなる。	- 当事者国以外の国の利権や影響を受けやすい。 「いいなりである」と国内で反感を買いやすい。
D	- 領土をめぐる争いを平和的に解決できる。 - 国際的な信頼が得やすい。	- 日本の主張が認められるとは限らない。 - 相手が裁判に同意しなければ成立しない。

私は「 」の意見に最も近い考えだな。
その理由は・・・

と考えているからだよ。

By 日本の首相

